

原料費調整制度による適用ガス料金の調整について (平成22年12月検針分)

平成22年12月検針分に適用するガス1 m^3 当たりの単位料金(従量料金)は、11月検針分に適用の料金に比べ0.60円(税込)の値下がりとなります。

この結果、当社の場合の標準的なご家庭(1か月34 m^3 ご使用)のガス料金は5,556円(税込)となります。

京葉ガスは、原料費調整制度により毎月、ガス1 m^3 当たりの単位料金を調整します。調整は、3か月から5か月前まで(中2か月)の3か月平均の原料価格変動額に応じて行うもので今回、12月検針分の単位料金は、平成22年7月から9月の平均原料価格に基づき決定しました。

11月検針分に適用の平成22年6月から8月の平均原料価格40,120円/トに対して、12月検針分に適用の平成22年7月から9月の平均原料価格は39,470円/トとなりました。

この結果、12月検針分のガス料金は、11月検針分に比べ1 m^3 当たりマイナス0.60円(税込)の調整となり、当社の場合の標準的なご家庭(1か月34 m^3 ご使用)では20円(税込)値下がりし5,556円(税込)となります。

標準家庭における影響(税込)

1か月のご使用量	平成22年12月検針分の料金 (今回発表)	平成22年11月検針分の料金	影響額
34 m^3 (45MJ/ m^3)	1か月 5,556円	1か月 5,576円	-20円

□ 標準家庭の1か月のご使用量(34 m^3)は家庭用の平均値です。



1. 原料費調整制度の概要

毎月、ガス1 m^3 当たりの単位料金（従量料金）を調整します。

基本的な仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準平均原料価格と平均原料価格の差額(原料価格変動額)により毎月、ガス1m^3当たりの単位料金を調整します。 ・ 平均原料価格は、適用月の3か月から5か月前まで(中2か月)の3か月平均です。 ・ 次式により算定された調整額を単位料金に反映します。 「$0.081\text{円}/\text{m}^3 \times \text{原料価格変動額}/100\text{円} \times (1 + \text{消費税率})$」 																																				
基準平均原料価格	50,810 $\text{円}/\text{ト}$ ※平成20年4月から6月の平均原料価格																																				
調整の上限	平均原料価格が81,300 $\text{円}/\text{ト}$ 以上(基準平均原料価格の1.6倍)となる場合、単位料金の調整においては平均原料価格を81,300 $\text{円}/\text{ト}$ として算定します。																																				
適用月	<table border="0"> <tr> <td>1月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>前年8月から前年10月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>2月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>前年9月から前年11月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>3月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>前年10月から前年12月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>4月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>前年11月から1月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>5月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>前年12月から2月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>6月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>1月から3月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>7月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>2月から4月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>8月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>3月から5月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>9月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>4月から6月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>10月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>5月から7月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>11月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>6月から8月の平均原料価格を適用</td> </tr> <tr> <td>12月検針分のガス料金</td> <td>←</td> <td>7月から9月の平均原料価格を適用</td> </tr> </table>	1月検針分のガス料金	←	前年8月から前年10月の平均原料価格を適用	2月検針分のガス料金	←	前年9月から前年11月の平均原料価格を適用	3月検針分のガス料金	←	前年10月から前年12月の平均原料価格を適用	4月検針分のガス料金	←	前年11月から1月の平均原料価格を適用	5月検針分のガス料金	←	前年12月から2月の平均原料価格を適用	6月検針分のガス料金	←	1月から3月の平均原料価格を適用	7月検針分のガス料金	←	2月から4月の平均原料価格を適用	8月検針分のガス料金	←	3月から5月の平均原料価格を適用	9月検針分のガス料金	←	4月から6月の平均原料価格を適用	10月検針分のガス料金	←	5月から7月の平均原料価格を適用	11月検針分のガス料金	←	6月から8月の平均原料価格を適用	12月検針分のガス料金	←	7月から9月の平均原料価格を適用
1月検針分のガス料金	←	前年8月から前年10月の平均原料価格を適用																																			
2月検針分のガス料金	←	前年9月から前年11月の平均原料価格を適用																																			
3月検針分のガス料金	←	前年10月から前年12月の平均原料価格を適用																																			
4月検針分のガス料金	←	前年11月から1月の平均原料価格を適用																																			
5月検針分のガス料金	←	前年12月から2月の平均原料価格を適用																																			
6月検針分のガス料金	←	1月から3月の平均原料価格を適用																																			
7月検針分のガス料金	←	2月から4月の平均原料価格を適用																																			
8月検針分のガス料金	←	3月から5月の平均原料価格を適用																																			
9月検針分のガス料金	←	4月から6月の平均原料価格を適用																																			
10月検針分のガス料金	←	5月から7月の平均原料価格を適用																																			
11月検針分のガス料金	←	6月から8月の平均原料価格を適用																																			
12月検針分のガス料金	←	7月から9月の平均原料価格を適用																																			



2. 適用する「平均原料価格」と「原料価格変動額」「ガス料金の調整額」

	平成22年12月検針分に適用 (今回発表)	平成22年11月検針分に適用	基準
平均原料価格	39,470 円/トﾝ	40,120 円/トﾝ	50,810 円/トﾝ
(内訳)			
LNG	50,090 円/トﾝ	50,540 円/トﾝ	62,860 円/トﾝ
LPG	56,450 円/トﾝ	60,990 円/トﾝ	88,290 円/トﾝ
原料価格変動額 (100円未満切り捨て)	-11,300 円/トﾝ	-10,600 円/トﾝ	【基準】
ガス料金の調整額 (対基準単位料金)	-9.62 円/m ³	-9.02 円/m ³	【基準】
対11月検針分	-0.60 円/m ³	—	—

□ 平均原料価格は、LNGとLPGの各価格に係数を乗じて算出します。

□ 「平成22年12月検針分に適用の平均原料価格」は平成22年7月から9月の平均原料価格、「平成22年11月検針分に適用の平均原料価格」は平成22年6月から8月の平均原料価格、「基準平均原料価格」は平成20年4月から6月の平均原料価格です。

3. 平成22年12月検針分の供給約款料金表(税込)

	1か月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m ³)	(参考)11月検針分に 適用の単位料金
料金表A	0 m ³ から20 m ³ までの場合	778.05	147.36	147.96
料金表B	20 m ³ をこえ100 m ³ までの場合	1,108.00	130.84	131.44
料金表C	100 m ³ をこえ350 m ³ までの場合	1,873.00	123.19	123.79
料金表D	350 m ³ をこえる場合	6,143.00	110.99	111.59

□ 各月のご使用量に応じて、AからDの各料金が適用されます。

□ 原料費調整制度において基本料金の変更はありません。

□ 1か月の料金 = 基本料金 + [使用量 × 単位料金]

